

(様式第1号)

平成28年 第1回 芦屋市環境審議会 会議録

日 時	平成28年12月27日 (火) 10:00~12:00
場 所	芦屋市役所東館3階 中会議室
出 席 者	会 長 久 隆 浩 副 会 長 岸 壽 子 委 員 井上 尚之 委 員 上田 久美子 委 員 近藤 博幸 委 員 多田 洋子 委 員 長城 紀道 委 員 藤之原 由喜 委 員 美濃 伸之 委 員 畑中 俊彦 委 員 田原 俊彦 欠席委員 伊藤 明子 事 務 局 北川 加津美 事 務 局 長岡 良徳 事 務 局 太田 暁弘 事 務 局 大脇 亮允 事 務 局 寺尾 祥吾 行政職員 足立 寛 行政職員 北村 俊博 行政職員 白井 宏和 行政職員 船曳 純子
事 務 局	環境課
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 名

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 市長挨拶
- (4) 委員及び行政職員の紹介
- (5) 会 議
 - 1) 会長・副会長の選出
 - 2) 会長・副会長 就任挨拶
 - 3) 委員出席状況の報告
 - 4) 署名委員の指名

5) 議 事

<報告事項>

①第3次芦屋市環境計画の進捗状況について（平成27年度分）

②第3次芦屋市環境保全率先実行計画（H23～H27）の結果報告及び第4次計画の進捗状況について

(6) その他

(7) 閉 会

2 提出資料

次第

芦屋市環境審議会 委員名簿

芦屋市環境審議会規則

資料① 第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書（平成27年度）

資料①-2 芦屋市内の団体・事業者の環境保全に係る取組み実績一覧（平成27年度）（案）

資料② 第3次芦屋市環境保全率先実行計画の実績（H23～H27）

資料②-2 第4次芦屋市環境保全率先実行計画の概要及び取組み状況

3 会議経過

開 会

○長岡課長：皆さま、おはようございます。定刻より少し早いのですが、想定してございますご出席者が全てお揃いでございますので、ただ今から、平成28年度第1回「芦屋市環境審議会」を開催させていただきます。本日は、本当に年末のお忙しい中、このようにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日の司会を努めさせていただきます、市民生活部環境課長の長岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

それでは、早速ではございますが、委嘱状の交付をさせていただきます。席順により、順次市長から委嘱状をお渡しいたします。なお、本日、伊藤委員はご欠席でございます。

委嘱状交付

—市長から各委員へ委嘱状を交付—

市長挨拶

○長岡課長：引き続きまして、山中市長からご挨拶をいたします。

○山中市長：おはようございます。年末も押し迫った大変お忙しい時に第1回の芦屋市環境審議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。また、この度は環境審議会の委員に快くお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。

本市では、平成7年に「芦屋市環境計画」を策定し、平成17年に「第2次芦屋市環境計画」、そして平成27年度からは「第3次芦屋市環境計画」がスタートをしております。皆様と一緒に良好な環境づくりをより一層進めているところでございます。

さらに地球規模におきましては、近年、地球温暖化がますます深刻な問題となっておりまして、日本におきましても、先月、地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が批准されまして、「平成42年度までに温室効果ガスを平成25年度比で26%削減する」との、目標達成へ努力する義務を負っているところでございます。

本市におきましても、平成13年に「芦屋市環境保全率先実行計画」を策定いたしまして、その後、改定を経て、地球温暖化防止に向けて環境負荷の低減への取組みを進めてきております。

本日は、「第3次芦屋市環境保全率先実行計画」の計画期間が平成27年度で終了したため、その結果報告と新たに平成28年度から第4次計画がスタートしているため、その進捗状況等をご報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員及び行政職員の紹介

- 長岡課長：ありがとうございました。続きまして、委員及び行政職員の紹介に移らせていただきます。名簿順に委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。それでは、井上委員の方からよろしくお願ひいたします。
- 井上委員：神戸山手大学の教授をしております井上でございます。芦屋市の廃棄物減量等推進審議会の会長もさせていただいております。専攻は環境経営・環境マネジメントをしております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 上田委員：皆さんこんにちは。生活協同組合コープこうべの上田と申します。組合理事をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 岸委員：遅くなりまして申し訳ございませんでした。芦屋ハーモニーライオンズクラブ理事をしております岸と申します。よろしくお願ひいたします。
- 近藤委員：おはようございます。芦屋市環境衛生協会の会計をしております近藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 多田委員：芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会から参りました多田洋子と申します。よろしくお願ひいたします。
- 長城委員：はじめまして。兵庫県弁護士会から参りました弁護士の長城と申します。芦屋の駅前で弁護士をしております。今日は伊藤委員が欠席ではございますけれども、弁護士委員として勉強しながらやらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○久委員：近畿大学の久でございます。所属は総合社会学部の環境・まちづくり系専攻というところで、ずっと環境とまちづくりを学生と共にいろいろ研究・教育しております。よろしくお願いいたします。

○藤之原委員：皆さまおはようございます。一般社団法人芦屋青年会議所から参りました藤之原由喜と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○美濃委員：兵庫県立大学の美濃でございます。専攻は公園緑地のマネジメントをやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○田原委員：市議会の副議長の田原俊彦です。よろしくお願いいたします。

○畑中委員：市議会議長の畑中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長岡課長：ありがとうございました。続きまして行政職員の紹介をさせていただきます。

○北川部長：市民生活部長の北川です。よろしくお願いいたします。

○長岡課長：改めまして環境課長の長岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○太田主査：環境課主査の太田です。よろしくお願いいたします。

○大脇主事：環境課の大脇と申します。よろしくお願いいたします。

○寺尾主事：同じく環境課の寺尾と申します。よろしくお願いいたします。

○足立課長：公園緑地課の足立でございます。よろしくお願いいたします。

○白井課長：都市計画課の白井でございます。よろしくお願いいたします。

○船曳課長：経済課長の船曳です。よろしくお願いいたします。

○北村課長：環境施設課の北村です。よろしくお願いいたします。

○長岡課長：本日出席の委員は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、市長は次の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

○山中市長：よろしくお願いいたします。

—市長退室—

会 議

1) 会長・副会長の選出

○長岡課長：それでは、会議の方に入らせていただきます。

次に、正・副会長を選出したいと思います。芦屋市環境審議会規則第4条の規定では、会長及び副会長は、委員の互選によって定めとなっておりますが、いかが取り計らいましょうか。

○井上委員：他市でも環境委員をなさっておられます久委員に会長になっていただきたらと思います。

○長岡課長：ありがとうございます。ただ今、井上委員から久委員に会長をとのお声をいただきました。いかがいたしましょうか。

○委員一同：異議なし

○長岡課長：ありがとうございます。それでは、久委員よろしくお願ひいたします。引き続き、副会長の選出をお願いしたいと思います。いかがいたしましょうか。

○近藤委員：市民参画が求められている時代ですから、岸委員にお願いすればと思います。

○長岡課長：ありがとうございます。ただ今、近藤委員から岸委員に副会長とお声がございましたが、いかがいたしましょうか。

○委員一同：異議なし

○長岡課長：ありがとうございます。それでは、副会長を岸委員の方をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、久委員、岸委員、それぞれ会長席、副会長席の方にご移動をお願いします。

—久委員、岸委員が会長席、副会長席に移動—

2) 会長・副会長 就任挨拶

○長岡課長：それでは、久会長からご挨拶をいただきたいと思います。

○久会長：それではご推薦でございますので、皆さまのお力を借りながら審議会の方を進行させていただきたいと思います。

私は、阪神間7市1町をいろんな形でお手伝いをさせていただいておりますけれども、環境という意味では、この芦屋市は非常に良い環境を有しておりますが、とてもレベルの高い環境を有しているから故に、さらに上を目指すという非常に厳しいお声もいろいろいただいておりますので、その辺り皆さんと一緒に良い環境づくりを目指して行きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○長岡課長：ありがとうございました。それでは、岸副会長からご挨拶をいただきます。

○岸副会長：改めまして岸と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。久会長と同じく引き続き副会長をやらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○長岡課長：ありがとうございました。それでは、久会長様、議事の進行の方をよろしくお願ひします。

3) 委員出席状況の報告

○久会長：それでは、これからは私の方で進行させていただきます。まず、最初に本日の委員の出席状況につきまして事務局の方から報告をいただきたく思います。よろしくお願ひいたします。

○長岡課長：委員定数12名中、現在11名の委員の皆様がご出席されております。芦屋市環境審議会規則第5条の規定で、過半数以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立してございます。

また、会議の公開等につきましては、芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、第19条により非公開情報が含まれる事項の審議等の場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。

本日、特にご意見がなければ公開させていただきたいと考えてございます。また、議事録の公開につきましては、芦屋市情報公開条例第7条に公文書の公開義務がございます。この規定に非公開情報の規定があり、それにより判断することになりますが、本日の委員会は原則公開と考えております。

なお、議事録につきましては、ご発言いただきました委員のお名前も含むものとなっております。ご了承の方をよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○久会長：ありがとうございます。公開についてはよろしゅうございますでしょうか。

○委員一同：異議なし

4) 署名委員の指名

○久会長：それでは、本日は公開とさせていただきます。続きまして、議事録の署名委員を指名させていただきます。名簿順にお二人の方にお願ひすることにしております。本日、伊藤委員がご欠席でございますので、井上委員と上田委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それから、先ほど公開となりましたけれども、本日は傍聴の方はおられませんでしょうか。

○長岡課長：現在のところ傍聴の方はございません。傍聴の方がお見えになりましたら、その都度、諮らせていただきます。よろしくお願ひします。

○久会長：ありがとうございます。それでは、傍聴の方が到着次第、報告いただきまして入室していただくこととなります。

5) 議 事

①第3次芦屋市環境計画の進捗状況について（平成27年度分）

○久会長：それでは、本日の議事に入って行きたいと思います。次第にございますように、本日、諮問事項はございません。2件とも報告事項となっております。

それでは、最初の報告事項でございます「第3次芦屋市環境計画の進捗状況」につきまして事務局からご説明をお願いします。

○太田主査：それでは、まず資料の確認をさせていただきます。事前配布資料として、本日の次第が1枚、委員名簿が1枚、審議会規則1～3ページが1部、資料①1～11ページが1部、資料②1～13ページを1部ずつ配布しております。

また、追加資料としまして、本日、資料①-2が1～3ページ、資料②-2が1～3ページを1部ずつ配布しております。不足等ございませんでしょうか。

また、「第3次芦屋市環境計画」の冊子をお持ちいただくようお願いしておりましたが、お持ちでない方はおられませんでしょうか。

それでは、早速ですが報告事項①「第3次芦屋市環境計画の進捗状況について（平成27年度分）」をご説明させていただきます。事前配布資料①並びに追加資料①-2、「第3次芦屋市環境計画」の冊子をご用意ください。

本市における環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成7年に策定された「第1次芦屋市環境計画」から10年毎に見直しを行い、平成27年度より「第3次芦屋市環境計画」を推進しております。

本計画においては、PDCAサイクルを強化し、毎年度、市の各担当課において施策の進捗状況の確認・自己評価を実施し、芦屋市環境計画推進本部及び幹事会に報告の後、芦屋市環境審議会で総合的な評価をいただき、年次報告書にまとめることとしております。

本日は、取組み内容及び自己評価等を報告し、ご意見やご指摘をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、資料に沿って説明いたします。資料①をご覧ください。こちらが平成27年度の報告書になります。1ページめくっていただき、一番上に「内部評価について」とありますが、本報告書は、市の各担当課が施策の取組みについて、自己評価Aの「前年度から進んだ」から「実績なし」までで評価し、その施策の今後の見直しや改善に関する取組み内容を記載したもので、2ページ目以降が、第3次芦屋市環境計画の6ページの①から⑤までの5つの基本目標と一致するよう作成しております。また、目標毎に環境課が総合評価を行っております。自己評価でAを付けた施策や、特にご報告すべき施策を抜粋してご説明させていただきます。

基本目標①「自然環境を守る」について、資料①の2ページをご覧ください。

個別施策・取組みの下から3つ目の「外来種の流入や在来種の保護についての啓発等」ですが。

○多田委員：すみません。もう少しゆっくりとご説明いただけますか。どこを見たら良いのか分かりませんので。

○太田主査：申し訳ございません。まず資料①の2ページをご覧ください。

○多田委員：この本（第3次芦屋市環境計画の冊子）を見ているので、こちらも必要かと思っただけですが。

○太田主査：こちらの（第3次芦屋市環境計画の冊子）の6ページをご覧いただければ、基本目標として①から⑤までございまして、その基本目標ごとに資料①の2ページ・3ページ、4ページ・5ページとまとめております。時間の都合上、たくさん施策はございますが抜粋して紹介の方をさせていただきたいと思っております。

それでは、2ページの下から3つ目の「外来種の流入や在来種の保護についての啓発等」ですが、平成27年度実績では大きく啓発は進んでいないとの認識から自己評価はBといたしましたが、右の方に行きまして、平成28年度以降の取組みでは、環境特集号やホテルの観察会での啓発に加え、保健福祉フェアにてアカミガメの親子・クサガメ・イシガメの展示を行い、特に子供に関心が高いものがございました。

1枚めくっていただきまして、3ページの上から2つ目の個別施策の「芦屋川等での清掃」でございまして、特に平成27年度は県の協力をいただき、業平橋付近の台風による堆積土砂の撤去や大正橋付近の整備を行っていただき、一部ではございますが美しい芦屋川が見られることから、自己評価はAとしております。

2ページへ戻っていただき、基本目標①の下に総合評価とありますけれども、こちらが基本目標ごとに環境課の方で総合的に評価したものとなります。市民との協同での生きもの調査や、市民・事業者の活動を支援していく仕組み、自然環境を守る体制がまだまだ整っていないことから総合評価はBとなっております。

続きまして、4ページをご覧ください。基本目標②「健康で快適な生活環境を創る」に移ります。一番上の「常時大気汚染監視測定」において、テレメータシステムを更新し、市内5箇所の測定結果をリアルタイムにて兵庫県のHP上で確認ができるように改善した他、測定車を廃止し直営から業務委託に変更することによって専門性の向上を図ったことにより自己評価をAとしました。

総合評価としては、市内の公園を紹介したホームページへのアクセス数が増加傾向にあることや大気汚染測定について前進が見られましたが、全体としてはBが多いことから総合評価もBといたしました。

続きまして6ページをご覧ください。基本目標③「美しいまちなみを育む」に移ります。

上から3つ目の「芦屋川沿道等の無電柱化」でございまして、平成27年度は具体的な協議が関係者と進みつつあるということから前年度より自己評価を変更しております。

続きまして7ページをご覧ください。上から3つ目の「わがまちクリーン作戦」でございまして、平成27年度は春のクリーン作戦が雨で中止となり年1回の開催となりました。平成28年度も春は中止でしたが、キャナルパーク護岸も清掃範囲とし、拡大して実施しております。

次に、その2つ下の「市民マナー条例に関すること」でございまして。コミスクイベントの活用や地域の方々との協同キャンペーンの実施、官学協働によるJR芦屋駅南側の啓発パネルの設置等、進んでいる施策もございまして、飼い犬の糞の放置などまだまだ違反が多いとの苦情も多くいただいていることから、自己評価を昨年度より下げた結果となりました。

6ページに戻っていただき、総合評価でございまして、オープンガーデンの参加団体が107団体と増加したこともございまして、各施策の評価がすべてBということもあり、総合評価もBとさ

せていただいております。

次に8ページをご覧ください。基本目標④「地球温暖化を防ぐ」に移ります。ここではA評価が多くあります。まず、上から3つ目の「小中学校での省エネプロジェクト」でございます。小中学校での取組みにおいては、基準年を平成22年として実施されており、電気・ガスともに使用量が削減されており、全体でマイナス6.8%削減されております。

その下の「省エネ機器の導入及び再生可能エネルギーの利用における公共施設での導入」に関しては、改修時のLED照明の導入や東館屋上に15.3kwの太陽光発電を設置することが出来ました。

またその下の「学校園での導入」では、新築した潮見中学校給食・特別教室棟において、省エネ型の機器を導入することができました。

さらに、「街路灯のLED化」については、LED化率が前年の7.87%から17.48%と大きく前進し、消費電力の削減に寄与したことから自己評価をAとしております。

9ページが一番下の「打ち水など身近な取組み」に関しては、小学校での打ち水を実施するとともに、大坂ガスのエコクッキングに市民の方から参加をいただき、大変好評でございました。

8ページに戻っていただき、総合評価ですが、東日本大震災以降、節電の意識や省エネ機器の導入が進んでおります。学校園での取組みや街路灯のLED化に伴いエネルギーの有効利用が進んでいると判断し、総合評価はAとしております。

次に10ページの最後の基本目標⑤「循環型社会を創る」に移ります。次の11ページが一番上の「多様な収集によるリサイクルの促進」ですが、昨年度はペットボトルの収集回数を増やすなど市民サービスの向上に努め、粗大ごみに関しては、非破壊収集により家具類の再資源化に努め、リユースフェスタに寄与したことから自己評価を上げております。

その2つ下の「家庭用品交換会等」でございますが、平成26年度は、未実施でございましたが、平成27年度は不用品交換会をリユースフェスタと統合し、環境施設課と協同で実施できたことから、自己評価をAとしました。

その2つ下の「グリーン購入に係る啓発」では、市民への取組みはしておりませんでした。平成27年度はホームページを作成し、啓発を始めました。

下から2つ目の「透水性舗装の拡充」については、歩道の透水性舗装面積は、平成26年度は824㎡でしたが、平成27年度は新たに歩道の透水性舗装を1,398㎡施工しましたので自己評価を上げております。

10ページに戻っていただき、総合評価でございますが、一人当たりのごみ排出量の減少やリサイクル率の向上はみられましたが、スリム・リサイクル宣言の店舗数が減少した他、例年通りの施策が多いこともあり、Bといたしました。

最後に総括でございますが、1ページにお戻りください。今回の評価については、全17課から施策の進行状況の報告をいただきました。評価においては、Bの現状維持が全体の81%を占め、次にAの進んだが19%、Cの後退した及び実績無しはございませんでした。基本目標ごとの総合評価では、基本目標④の「地球温暖化を防ぐ」のみがA評価で、それ以外がB評価でございました。ハード面での機器の更新が温室効果ガス削減に効果的であり、数値も見えやすいことからの結果であると考えます。

多くの施策は例年どおりの実施となり、現状を維持することも大切ではございますが、環境の側面からすると、ニーズや社会情勢の変化に応じて、今後の取組み内容の見直しや改善が必要である

と考えます。資料①の説明は以上です。

続きまして、本日、追加で配布しております資料①-2をご覧ください。

昨年、環境審議会の方でご指摘いただきましたが、市以外の市民・事業者の取組みについてアンケートを実施しその結果をまとめましたのでご説明させていただきます。

このアンケートですが、本市の市民活動センターに登録されている市民団体等から、環境保全活動等を実施している14団体、商工会議所へ所属されている従業員数6名以上の事業者48事業者、計62箇所へアンケートを送付し、4割近くの26箇所からご回答をいただいたものをまとめたものとなります。

一部ご紹介させていただきますので、2ページをご覧ください。こちらアンケート結果を基本目標①から⑤に分けて記載しております。

まず一番上の基本目標①「自然環境を守る」についてですが、芦屋川プロジェクト2010という団体において、芦屋川のツルヨシの繁茂抑制の調査を実施したと報告をいただいております。

また、一番下に書かせていただいておりますが、アンケートと一緒に市への要望・意見をお聞きしております。その一部をご紹介させていただきます。芦屋川の適切な管理を後に継承していくため、河川の管理マニュアルを作成すべきや市民への学習機会の場の提供を求めるものがございました。

続きまして、基本目標③「美しいまちなみを育む」についてでございますけれども、一番上のこどもエコクラブグリーンキッズにおいて、市住跡地での緑化活動や、7事業者において事業所内での緑化活動を実施したとの報告をいただいております。市への要望としては、実費補助を求めるものがございました。

3ページをご覧ください。基本目標④「地球温暖化を防ぐ」についてですが、こちらの方もあしやエコクラブにおいて夏季の打水の実施の他、事業所において省エネ機器導入等のご報告を多数いただいております。市への要望としましても、省エネ機器等の導入に際しての補助を求める声がありました。

最後に、基本目標⑤「循環型社会を創る」についてです。あしやエコクラブにおいて、キッズスクエアでのリサイクル講義の実施等のご報告をいただいております。また事業所でもリサイクル・コピー用紙の裏面利用などの報告をいただいております。市への要望としては、啓発の仕方や取組みの推進について市に協力を求める声がありました。

アンケート結果は以上となりますが、今回アンケートを実施した中で見えてきた課題を2点ほど報告させていただきます。

1点目は、今後も継続した市民・事業者の取組み状況の把握が必要となりますので、アンケートの継続も含め、回答がなかった団体については、何らかの方法で回答をいただける仕組みが必要である。

2点目は、アンケートを実施するだけでは意味がないため、結果から見えた課題を解決し、市民・事業者の取組みについても市の事業と同じように進捗状況を評価する仕組みが必要であると考えております。

今回は市民・事業者の取組み内容を把握するだけで、その報告を中心に説明させていただきましたが、今後はこれらの課題についての解決策を考え、審議会で報告していきたいと思っております。ただし、現時点では、環境課の方も手探り状態ですので、本日審議会でも委員の皆様からご意見いただければ幸いです。

簡単ではございますが、報告事項①の説明は以上となります。

○久会長：ありがとうございました。それでは、ただいまのご報告内容に関しまして何かご質問ご意見を賜ればと思いますが、いかがでしょうか。

まず、私の方から聞かしていただきたいと思います。評価方法は施策が進んだのかどうかということですが、若干この辺りが分かりにくいと言いますか。例えば、昨年頑張って、今年も頑張ったらBになる訳ですよ。そうするとAが良いのかBが良いのかが分からない。Aが並ぶことが一番良いとするためには、昨年度と比べて施策が進んだという評価が良いのか、あるいは何か目標を持っておいて、その目標に対しAなのかBなのかというのが良いのか。この辺りは見させていただく側からするとちょっと分かりにくい評価になっているのかなと思います。

さらに言えば、アウトプット指標とアウトカム指標という言い方をしますけれども、頑張ったかどうかというのがいわゆるアウトプット指標で、効果があるのかどうかというのがアウトカム指標です。つまり頑張っているけれども結局は環境としてはあまり効果が出ていないとなれば、それは評価を下げないといけません。今、いろんなタイプがあって、効果：アウトカム指標で評価されている課と頑張っているかどうか：アウトプット指標で評価されている課が混じっているような感じがします。これは揃えていただきたいですし、できたら効果があったかどうかというところで最終的には評価してもらった方が良いのかなと思います。

非常に極端に言うと、市役所がやらなくても良い環境が保てているというのが一番良い状況ですよ。私もずっと環境の仕事をさせてもらっていますけれども、環境の仕事というのは本来あってはいけない仕事だと思うんですよ。つまり環境が悪いから環境を良くしていかなければならないという仕事が発生するわけで、環境が良い状態であれば環境を良くする仕事っていうのは無くても良いはずなんです。そう考えると頑張る事が良いのかということですが、極端な話ですけども市役所も市民も頑張らなくても環境が保てているというのが一番良い訳で、そうなってくるとここでは（今の評価方法では）Cという評価になってしまう訳ですね。そう考えた時にどういう評価が良いのかということについて、改めてチェックして欲しいなと思います。

それと先ほどのアンケートですが、これは環境課が行うだけではなくて、担当課が行いそれぞれ市民とか事業者とかと協働で取組んで効果があったかどうかということを考えていく。それぞれの担当課もパートナーがどう頑張っているのかということをチェック・把握していく必要があると思うんですよ。それは、環境課が肩代わりするのか担当課がやっていくかについては今後考えてもらいたいですし、私は基本的に担当課もパートナーが頑張っているかどうか把握をしておく必要があるんじゃないかなと思います。この辺りは、また今年度以降の評価の時にいろいろ考えていただきたいなと思います。

○長岡課長：来年以降の評価におきましては、そのような視点も含めて検討していきたいと思えます。それとアンケートの部分についても仰っていただいたとおり、担当課も交えて効果があるのかどうかということも考えていきたいと思えます。例えばフードバンク関西というところがございまして、目的としては賞味期限前の食糧について生活困窮されている方に提供ということをされていますが、環境の側面からご意見をお聞きすると廃棄ごみの減少という側面もございまして、環境課のみならず関係課も交えて総合的に効果を評価できるようにしていきたいと考えております。ありがとうございました。

○久会長：他いかがでしょうか。率直に見ていただいて良く分からない等でも結構ですし、この辺りは良く分かるこの辺りは良く分からないというご意見でも構いませんが、何かございませんでしょうか。市民サイドから見ている時に、平成27年度に芦屋市内で起こっている環境問題に対して市役所がこのように評価しておりますが、この辺りはもっと足りなかったのではとか逆にこの辺りは頑張っているのではとの声をいただければ、評価にも反映できると思うのですが、いかがでしょうか。

○多田委員：久先生が仰ったようにこの内容を見ると市役所がいろいろと頑張っているなと思います。じゃあ、市民がどこまでついていけることがあるのかなと。やはり皆で町をきれいにしようと頑張っていかなければならない。でもこの資料をもらって私はどこを報告すれば良いのか、何が一番大事なのかというのがちょっと分からない。芦屋の町がきれいになるなら、皆で頑張る。役所の方がここまで考えてくれているなら、私たちも協力できるところで少しずつやっていけば良いと思いますし、芦屋サマーカーニバルをやっている中でリユース食器の話も出ましたが、協力はしたいのですが、あれだけの規模のものをリユースにしたらどれだけのお金がかかるのかや洗うのはどこで洗うのかそういうことを今後考えていかなければならない。また不用品とか食糧が残るとするのは本当にもったいない話で、テレビとかでは食べられていない子供もいるというのに。賞味期限で捨てるんだったら、そういう方たちと私たちも協力していかないと思う。

何年か毎に回ってくるので（以前も委員をしたことがあるが）、その時に比べて進んでいるなどは思います。少しずつは良くなっています。

○久会長：ありがとうございます。非常に重要なお指摘で、特に地球環境問題が典型例ですけれども、皆で一丸とならないと解決できない問題が非常に多いと思うんですね。だから、その辺りが目に見える評価になったら良いなと思います。そういう意味では、市役所が頑張っていることが効果が出ているのかどうか、さらにパートナーシップとして市民側にお願いしたいことがあろうかと思しますので、その辺りがもっと記述内容にも出てきても良いのではないのかというところです。

先ほどの祭りのごみゼロについては、関西でいうと、今、祇園祭がごみゼロ化を目指して様々な環境団体が手を組んでやり始めています。でもなかなか難しいというところです。市役所が率先しているというよりも祇園祭の場合はNPOが中心となって頑張ってくれています。それに触発されて、今年度からは天神祭もやろうじゃないかということで、今年は調査をやった段階なんですけど、なかなか厳しいなということがありまして。特に一番厳しかったのは、いわゆる露天商の方々に協力いただかないと天神祭はごみゼロにはならない訳ですけども。その辺りが非常に難しいんですね。仕組みそのものを整えていかないと非常に難しいのではないかなと思います。ただ、天神祭や祇園祭は非常に大規模な祭りですので、これは目標としては花火を挙げるのに非常に良い対象ですが、非常に難しい。

一方で、地元の祭りのごみゼロ化をしていくというのはもっともっと取組みがあっても良いのかなと思います。例えば、芦屋でも各町内会レベルで夏祭りとかやると思いますけれども、そのごみがどれだけ減っているのかというのを見るのも一つあるかなと。具体的に私がお手伝いしたところでいうと、吹田の北千里の駅前の祭りですけども、商店街も含めて頑張らしていただいたんですけども。かつて、祭りが終わったら40袋もごみが出ていたんですけども、皆で徹底的に分別回収す

ることで2袋まで減らしました。串も全部リサイクルに回すということにしましたので、頑張ればそこまでできるという典型例ですよ。

これも数年続けていると皆もだんだん賢くなってきて、元々は竹串と木串が使われていたんですが、これだと竹と木を選別しないといけないんですね。これもまた大変だということで、じゃあどちらかに初めから使う時に統一しようという話になっていくんですね。ごみというのは入口に近いところでちゃんとやっておけば、出口のごみが出てこない。出てからやろうと思うと相当大変です。ですから入口のところでどれだけ頑張れるか。先ほどのフードバンクもそうですが、出てからどうするかというのはフードバンクさんのお仕事ですけど、出さないためにはどうするかというところから本来は考えていくべきところですので、その辺りを市民グループとやっていく。その一番のきっかけは地域の祭りからスタートするというのではないのかなと思いますので、その辺りは来年度以降、市民の方々とやっていければ、それが積み重なっていくことで大きな祭りでも分別が進んでいくことになっていくと思いますので、よろしくお願ひします。

あと、いかがでしょうか。それでは、また全体を通してご意見を賜ればと思いますので、とりあえず次の議題に移らさせていただきます。

2番目の第3次芦屋市環境保全率先実行計画の結果報告及び第4次計画の進捗状況につきまして、ご報告いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

②第3次芦屋市環境保全率先実行計画（H23～H27）の結果報告及び第4次計画の進捗状況について

○太田主査：それでは説明の方に移らせていただきます。平成23年3月に地球温暖化対策推進法に基づき、本市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組みとして、第3次芦屋市環境保全率先実行計画を策定いたしました。計画期間を平成23年度から27年度までの5年間としておりましたので、本日はその結果をご報告させていただきます。

資料②をご覧ください。資料に沿ってご説明させていただきます。温室効果ガス総排出量ですが、1ページ目の下「温室効果ガス排出量の推移」のグラフをご覧ください。真ん中の丸印、青色のグラフがエネルギー起源排出量でございますが、平成25年度をピークとして弓型になってございます。これは基準年度である平成21年度以降に新たに開設した施設等の増加により使用量が増加いたしました。その後、全庁的な節電・省エネの取組みの浸透や照明のLED化、空調設備等の更新により減少傾向となっているものと考えております。

最終年度での実績は0.8%の増加ということで目標の5%以上の削減は達成することができませんでしたが、新規施設を除いた場合は、マイナス5.4%減となっており、一定の効果がみられます。

2ページに移ります。温室効果ガスの排出量の内訳でございますが、平成27年度を例にとりますと、表の一番右端の排出量に占める割合をご覧ください。電力由来が77.5%、都市ガス由来が19.3%となっており合わせて96.8%となります。本市事務事業から排出される温室効果ガスの大部分が電気と都市ガス由来であることが分かります。

次にページ下の方、電力の排出係数の変化に伴う温室効果ガス排出割合の増減でございますが、電力の排出係数とは電力1kwhを使用した際に発生する温室効果ガスの量を示してございます。下の左の円グラフをご覧ください。平成27年度の温室効果ガス由来を示しておりますこのグラフでは、平成21年度の排出係数を用いており、当時は原発が稼働しておりました。次に右のグラフ

をご覧ください。今度は排出係数を平成26年度に置き換えてみますと、原発が停止し化石燃料による発電が増えたことにより、排出係数が上昇し電力由来の割合が増加していることが分かります。つまり、同じ電力を使用したとしても、現在は火力発電により依存しているため、排出されるCO₂が増加しております。今後も節電はもちろん、より排出係数の低い電力の購入に取り組んでいく必要があると考えております。

3ページに移ります。ここからは個別の目標に対する実績についてご報告いたします。まず電力でございます。平成25年度をピークに減少傾向でございます。施設ごとに見ていきますと、表の一番上の本庁舎等では、節電・省エネの取組みの浸透の他、お盆閉庁、LED化、ガス空調への転換により基準年度比マイナス22.5%減となっております。次に電力使用量の多い環境処理センターや下水処理場においては、省エネ法に基づき計画的に節電・省エネに取り組んでいただいておりますので、5%以上の削減が進んでおります。一方、新規施設の開設等により、その他の施設等は8.3%増加し、定額電灯についても新設電灯の増加により20.8%増加しておりますが、LED化の進捗により、平成26年度をピークに減少に転じております。

全体としては、マイナス0.4%の削減で目標を達成しておりませんが、新規施設を除いた場合はマイナス6.6%の削減ということで一定の効果がでております。

4ページに移ります。都市ガスの実績でございます。ガス空調等への転換や新規施設の影響により基準年度比8.2%増となり、目標の達成は出来ませんでした。ガス空調への転換は、ランニングコストの削減やエネルギー源の多様化によるリスク分散に加え、先程ご説明いたしました。暫くの間は火力発電の増加によりガス空調の方が温室効果ガス削減に寄与するものと考えます。将来的には中学校で給食が順次実施されますので、都市ガス使用量は現状維持若しくは増加傾向となる見込みでございます。

5ページに移ります。ガソリン・軽油・走行距離でございます。ガソリンについては、走行距離の減少に伴いマイナス6.9%の減となり、目標達成しております。軽油については、ごみ収集車等において、天然ガス車からディーゼル車への転換により使用量が増加し、目標は達成できておりません。

6ページ、7ページ、8ページにつきましては、灯油は火葬場での使用が主であり、7ページ、8ページは市域全体の活動に起因する環境負荷についての説明であり、第3次計画では目標設定は行っておりませんので、説明は省略させていただきます。

次に9ページのその他の環境負荷でございます。上水の使用でございます。本庁舎やその他施設での増加がみられます。あしや温泉等の大量消費施設の開設が原因と考えておりますが、全体としては横ばい、既存施設ベースで見ますとマイナス8.6%の減少となっております。

次に10ページのコピー用紙等でございます。コピー用紙の増加の原因といたしましては、住民情報システムの更新に伴い、連続帳票や専用用紙から普通紙への切り替えがあったことにより増加しています。また学校園での園児・児童・生徒の増加が起因しているものと考えております。

次に11ページの紙資源回収につきましては、平成24年度までは市の事業から発生する紙資源を単独で回収しておりましたが、平成25年度からは市以外の紙資源も同時に回収することとなり、市単独での数値が把握できなくなったものでございます。

次の12ページ、13ページでございますけれども、今までご説明いたしました内容のまとめとなっております。目標の達成状況としては、⑤公用車でのガソリン使用量の5%以上の削減、⑥電気自動車・ハイブリッド自動車の導入についてのみ目標を達成できたという結果になっておりま

す。

以上、簡単ではございますが第3次芦屋市環境保全率先実行計画の結果報告となります。

続きまして、第4次計画の進捗状況をご説明いたしますので、本日追加資料で配布しております、資料②-2をご覧ください。昨年度の環境審議会では第4次計画についてはご報告させていただいておりますけれども、簡単に概要をご説明いたします。

1 計画の目的は、温対法に基づき本市が率先して環境負荷低減に対する取組みを行い、温室効果ガスの削減を目指します。

2 期間及び基準年度は、平成28年度から32年度までの5年間を計画期間とし、基準年度は平成26年度でございます。

3 目標は、(1)温室効果ガス総排出量を基準年度比5%以上削減する、(2)エネルギー使用量を基準年度比5%以上削減する。非常にシンプルなものとなっておりますが、これは4計画改定のポイントでも記載しておりますが、第3次計画では多くの目標があり、達成できた項目が少なかつた反省を踏まえ、目標項目を絞り明確化する事で、重点的に目標達成に取り組む事を考えております。

5 温室効果ガス排出量の算定方法ですが、第3次計画までは電力の排出係数を固定し温室効果ガスの算定を行っていましたが、電力の全面自由化により排出係数の少ない電力の調達が可能になったことから、調達をおこなった電力毎に排出係数を用いて計算を行うように第4次計画では変更しております。

次に2ページをご覧ください。ここからは、平成28年度における第4次計画の取組み状況をご報告させていただきます。特に新規の取組み項目についてご説明させていただきます。

2 庁内省エネパトロールの実施でございますが、エコリーダーを中心といたしまして本庁舎の各課に対して、特に空調機器の使用について、設定温度、運転時間等、各課でルール設定を依頼し、その運用状況、管理体制を抜き打ちでチェックさせていただいております。

3 温度計の各課配布。各課へ温度計を配布し、目安とする室温、夏季は28℃、冬季は20℃を守れているかの確認に利用させていただいております。また、先ほどの庁内の省エネパトロール時にも配布した温度計でチェックを行っております。

4 芦屋市独自の環境マネジメントシステムの構築。第3次計画まではISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを構築・運用してきましたが、第4次計画の改定に合わせ、環境マネジメントシステムも芦屋市独自のシステムへ変更しました。システムの改定により、環境方針も現在の社会情勢等により、一部文言を修正しております。

5 職員の研修。EMSの改定に合せ、職員研修もISO14001の制度理解中心から、地球温暖化の現状やより実践的な節電・省エネ対策へと内容を変更しております。

6 エネルギーの使用量の見える化。今までは年2回であったエネルギーの使用量の把握を、年4回とし、速報数値として公表することで、より直近のエネルギー使用状況を確認し、早期改善を行うようにしております。

7 エネルギー使用量増加施設に対する聞き取り。庁外の出先機関において、平成28年度の上半期のエネルギー使用量が増加した施設に対しては、環境課の職員が聞き取り等を行い、対策について協議を行っております。

3ページに移りまして、8 電力の調達に係る環境配慮指針の策定。環境配慮契約法に基づき、本市での電力調達に係る入札の実施に際しては、温室効果ガス削減の観点から、基準値を設け、基準

を満たした事業者の中から価格に基づき落札する、いわゆる「裾切り方式」による入札を実施するため、環境配慮指針を策定いたしました。

続きまして、10平成28年度エネルギー使用状況に移ります。平成28年度の速報をこちらに記載しておりますが、ご紹介させていただきます。まず第1四半期としまして4月から6月は基準年度比5.1%減、第2四半期の7月から9月は基準年度比2.6%減となり、上半期合計で基準年度比3.7%減という状態になっております。施設別で下に表がありますが、本庁舎等において特に増加しているのは、基準年度以降に、今この会議を行っている東館がフル稼働したことと、今年の夏は基準年に比べ暑い日が多かったためであると考えています。定額電灯につきましては、LED化により、大きく減少しています。目標達成のため、冬場の暖房について、運転時間や設定温度の管理の徹底を呼び掛けていますので、引き続き目標達成に向け省エネ・節電の取組みを進めております。

簡単ではございますが、事務局からの報告事項②件目の説明は以上となります。

○久会長：ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明について何かご質問等はございませんでしょうか。

○井上委員：資料の②-2の2ページにISO14001から本年の6月に芦屋市独自の環境マネジメントシステムに運用を移したと書かれておりましたが、これは具体的に言いますとエネルギー削減を中心にしたということですか。つまり、環境省が行っているエコアクション21に近いものなんでしょうか。そこのポイントを言っていただきたいんですが。芦屋市独自という独自とはどこにあるんでしょうか。

○太田主査：大きな変更点としましては、以前は国際規格ISO14001に準拠して作成していましたが、まず対象範囲が下水処理場・環境処理センターで別々のEMSを運用していましたが、そこを見直しまして、市の公共施設全体的に拡大できるようなシステムに改定させていただいています。先ほど先生が仰っていただいたように率先実行計画を達成する手段と定義しまして、関係性を整理させていただいたという形でございます。

○井上委員：つまりエネルギーの削減ですね。目標は立てていますよね。目標自体が基本的にはエネルギー中心になったということなんですか。それとも全体で、先ほどの町づくりなども含めたものになっているんですか。エネルギーに特化したということでもよろしいんですか。

○太田主査：はい、そうです。

○井上委員：内部環境監査というものを普通やりますが、それはどうなっていますか。

○太田主査：先ほどもご紹介させていただきました資料②-2の2ページ目の7エネルギー使用量増加施設に対する聞取りを監査という形で実施しており、エネルギー使用量の増加施設に対して聞取りを行って一緒に改善策を考えていくということ。これを内部監査と位置づけまして実施しております。

○井上委員：今仰ったのは、対象はどの課になるのでしょうか。

○太田主査：環境課の方で監査を実施しています。

○井上委員：エネルギー使用量を中心ということですね。

○太田主査：はい、そうです。

○井上委員：はい、分かりました。ありがとうございます。

○久会長：基本的にすべての職員がこの環境への取組みを意識し、日々の行動に実践していくことを位置づけるためにやっている訳ですね。ですから、より簡便にそれが実現できれば良いということですが、チェックするのもチェックをされた方が意識をするだろうということもありますよね。その辺りは前の時と今は成果としてはどう判断させていただければ良いのでしょうか。こちらの方がより皆さんの意識が高まっていて良いという評価なのか。ざっくりとした評価で結構ですので、やりがいが出ているのかどうかとか。

○太田主査：先ほど説明したとおり、毎月庁舎内のパトロールを実施しておりまして、ノートパソコンを開けっ放しの際にはレッドカードのようなものを貼らせていただいたりとなるべく皆で明るく取り組んでいけるように心がけてはいるんですけども、初めの方は、パトロールを抜き打ちでしているので、いつ来るか分からないということでドキドキされるような部署もあったんですけども、毎月の様に繰り返してくると意識的に薄れてくる部分やどうしても空調をメインでパトロールをしていますので、空調を使用していない時期は口頭のみでの聞き取りとなってしまいますので、その辺りの確認が難しいところが出てきています。

○久会長：具体的に教えていただきたいところで、資料の②-2の3ページのところで、エネルギー使用量の表がございますよね。これはざっくりしたところでお示しいただいていますが、例えば、本庁舎でしたらフロアごとで公表するとか、なるべく細かいところで公表されているのでしょうか。つまり自分のところが成績が悪いということが皆に共有できれば、それはそれなりに頑張り・励みになりますが、そのような工夫はなされているのでしょうか。

○太田主査：実際に庁内向けに公表させていただく時にはですね、なるべく建物ごとに公表しておりますが、本庁舎等につきましてはフロアごとに分けるなどの把握ができていない状態です。ただ、仰っていただいたように概ね建物ごとに結果を出して、個別に目標の達成状況について判定を行い公表しています。

○久会長：具体的には、豊中でしばらく審議会の委員をやらせてもらいましたが、豊中はこの辺りは頑張っていると思うんですけどね。各課レベルでエネルギー使用量を出すんですね。それを市民にも公表します。そうするとどこが頑張っているか頑張っていないかというのが一目瞭然になってく

るんですよ。それをどういうように自分のところが評価をして、来年度以降どうやって頑張ろうかというコメントも全部、市民に対する公表と。こういうことをやっていきますとかなり絞っておられています。

先ほどの話と関わるんですけれども、ある年に教育委員会の生涯学習課が非常に上がったんですね。これはどういうことなんですかと聞くと、公民館活動が活発になったと。公民館活動が活発になることはとっても良いことなんですけど、その結果、エネルギー使用量は上がっている。これをどう考えていくのかという話になりました。やはり活動を頑張っていたから、その辺りは確認ができたからよしとしようという話になったんです。そういうような細かいところまでチェックしていただいて、それぞれの課なり職員さんが頑張れるような、そういう公表システムを考えていただければありがたいなと思います。

○上田委員：私も同じような意見なんですけど、資料②-2の1ページ目のところに目標の項目がずつと書いてありますよね。この項目を3のエネルギー使用量にそれぞれあてはめていって、例えば本庁舎だったらこれの分のどれとどれなど横でつなげていく書き方とかできるんでしょうか。そうすると本庁舎の中では、去年と比べて紙の使用量が多かったとか見える化ができるのではと思うのですが。それぞれの施設に対して、目標枠のところを書いていくこととなると、どのところがどのくらい去年と比べて使っている、何の項目について使っている。全体の累計ではなく項目別にするとか分かりやすいんじゃないかと思います。

○太田主査：本日は、皆さまに配布できてはいないのですけれども、庁内の方で四半期ごとに集計を行いまして、施設別で電力・都市ガスが目標を達成できているかどうかというのは公表させていただいております。特にその中でも使用量が増加した施設に絞りまして、先ほどお話しした内部監査という形で、なぜ増えたのかという理由を聞き取りいたしまして、先ほど会長様が仰っていただいたように施設の利用率が上がってきているというような理由が確認できれば可能な範囲で対策の方を求めるような形で現在実施しております。

○久会長：紙ごみはもう追っかけていかないということでしょうか。

○太田主査：引き続き、取組みの方は皆さんの方にはお願いはしているんですけれども、数値自体の把握というのは行っていない状態であります。

○久会長：この辺りが難しいと思っていまして、先ほど井上委員がご指摘いただいたように温室効果ガス・エネルギー使用量に重点を絞って追っかけてみようというふうに変えましたよね。ただし、この目標というのは、一人ひとりの行動からすると、すごく分かりにくいんですよ、その点、紙ごみや水道使用量というのは身近なものですから、分かりやすい指標として追っかけていくということが必要ではないのかなと思ったんです。エネルギー・温室効果ガスは目に見えないじゃないですか、だからなかなか自分の行動がどう反映しているのか実感が持ちにくいんですね。水道や紙というのは、目に見えるし自分の行動がすぐ現れることですから非常に分かりやすいですよ。だからそういう分かりやすさの指標というのもいくつかあって、率先行動につなげていくということも必要かなと思ったんですけどね。

○多田委員：聞くとデータは全て役所のことばかりで、じゃあ私たちは節電するために何をすれば良いのかな。久先生が仰るように分かりやすくデータがでるから役所がしたんだと思うのですが、もっと私らも日々やっていかなきゃ地球温暖化から地球を守れない。役所だけ頑張らせて、私らは暑いからとエアコンつけて、寒いからとエアコンつけて、それじゃあ電力の節電にならないってことはずっと考えていたんです。率先して役所がやりましょう・データが出やすいつてことだからだと思いますが、役所ばかりにやらせるのではなくて、やっぱり自分たちもどこかで試みて、それを知らしめるべきだと思います。一般市民として自分たちが芦屋市を良くするんならば、そういうことも目に見える形で知らせてくれると良いかなと思いました。

○久会長：先ほどからご意見いただいているのは共通して、私たちも頑張りたいんだけど、それがうまく伝わるデータなり言い方などをもっと欲しいなということだと思いますので、これもご検討いただければと思います。

○井上委員：1つ気になったんですけども、資料②-2の3ページの表でね。芦屋市全体のエネルギー使用量一覧で本庁舎等が飛び抜けて高くなっているんですね、基準年度と比べて16.6%増と。これはなにか原因があったんでございますか。

○太田主査：今会議を行っている場所である東館が平成27年度の途中から使用を開始しておりますので、その部分で増加しております。

○井上委員：分かりました。ここ（東館）が入ったということですね。了解いたしました。

○久会長：いわゆる原単位で追っかけていくといのもありますけれどね。床面積当たりどれくらいなのかというところを。そうしないとなかなか規模が大きくなってしまふとそれが影響しているかどうかというのが分かりにくくなりますので、少しそういう原単位集計というところも取り入れられるところは取り入れていただくと嬉しいなと思います。

○長岡課長：やはり率先実行計画は法律に基づいて策定しているものでございまして。何が目的かという温室効果ガスの総量を減らしていこうということが一番の主眼点でございますので、我々が設定している数値であったりとか統計の取り方というところはそういったところで行っていますけれども、より分かりやすく見える化、また効果的と言う視点も必要だと思いますので、今いただいたご意見を元にできるところがあれば、そういった仕組みを入れていきたいと思っております。ありがとうございました。

○久会長：ありがとうございます。他いかがでしょうか。紙が復活するかどうかまた検討していただきたいんですけども、今、電子申請がどんどん進んできていますよね。マイナンバーカードも導入されることによって電子申請がどんどん進んできます。そうすると紙の使用量を減らすことができますよね。いわゆるICTを取り入れることによって芦屋市の中でも紙を減らすことができますけど、これはシステムとして動かしていかないといけないですよ。さらにいえば、私の大学も今

年度からグループウェアを入れて、もう閲覧板を回さず各職員がパソコンを見ることによって全ての情報が確認できたりするよう変えていっているんですけども。ICTを使えば紙の資源はかなり減らせる。その辺りの取組みというのは環境課としても情報政策も含めてプッシュしているのでしょうか。

○太田主査：本市におきましても議会を中心にタブレット化をして紙の方はだいぶ削減するという方向で、議会等についてはそのように進んでいます。

○久会長：決裁も電子決裁になっているのでしょうか。

○太田主査：既にグループウェアの方は導入されていますので、そこは以前から取組みはしております。

○久会長：そういった取組みもそれを入れたからこれだけ減りましたということがビジュアルに分かったら、なるほどなど市民も含めて分かりますよね。アピールできるところはどんどんアピールしていただいたら良いのではないかなと思います。行政というのはやって当たり前と思われているところがあるので、なかなか頑張りましたと言うことをおっしゃらない傾向があるんですけどね。頑張っただけ答えが出ているならもっとアピールされたら、そういうことが市民の方にもつながってきて私たちが頑張ろうというような意識が芽生えて来ると良いかなと思いますので、その辺りもまた検討いただければと思います。

あと、いかがでしょうか。

○畑中委員：今ちょうど出ましたので、議会の方で昨年度から議会ICT検討会議を設置して、副議長を筆頭に1年間ICT化の検討をしました。この3月からタブレットでペーパーレス化をします。となりの西宮やいろんなところもICT化を進めたけれども、今回私どもの芦屋市議会でも小さな記事しか載りませんでした。それはなぜかと聞きましたら、ペーパーレス化なんかできるわけがないというのが世の中の議会の常識やとなっていたんですけれども、今回の一般質問の中でタブレットを課長クラスまで降ろすことがまずペーパーレス化につながるということで、当局側からも前向きにタブレットを課長クラス以上は持つというふうになりましたので、前向きにペーパーレス化が進むということだけ、期待が大きく持てるということをお報告させていただきます。

○久会長：ありがとうございます。そのためには使用前・使用后ではないですけども、今どれだけ出ているのかということを確認しておかないとどれだけの効果が出たかということが分かりませんので、その辺りしっかり追いかけてながら効果の測定をお願い出来たらと思います。

あとはいかがでしょう。それでは、先ほどの1番の報告とも絡めて、折角の機会ですので、今後、芦屋市全体として環境にこういう取組みが必要ではないかとか、あるいはこの辺り少し聞き逃したということも含めてご質問があれば、いかがでしょうか。

市役所としては、新電力の会社のどこが一番二酸化炭素の排出量が少ないかとお勧めするのはなかなか難しいと思うんですけど、私も所属しているNPOなんかはですね、電力会社比較をして、どっちがお勧めですよというピーアールを検討始めているところなんです。値段的な比較はされて

いるんですけれども、二酸化炭素の排出量としてどの電力会社が一番少ないのかという、データも取りにくいんですけど、そういう情報も先ほどの話の延長上では必要かなと思います。

○太田主査：先ほどご説明させていただきましたけれども、指針の方で基準値を作りまして、会長さんが仰っていらっしゃったCO₂の排出係数等については本市に登録されている事業者についてはご報告いただきまして、その上で排出係数を区分別に点数をつけます。最低点数を満たさない限り、うちの入札には入ってこれないというような方式で実施を進めているところです。

○久会長：他いなかでしょうか。ついでにお話ししますと、先ほど関西電力の排出係数の話が出てきましたけれども、原子力を止めていくと火力発電が多くなっていくので二酸化炭素の排出量が多いよという話になるんです。だから原子力が良いんだというのはずっと言い続けてきたんですが、別の大きな問題が発生するというので、これはどっちが良いんだという議論が、現在、社会の中で出ていますよね。その辺りは、もっと皆で議論し考えていく必要があるのかなとは思っていますけどね。

先ほどのごみの問題と同じで自分で使うのは自分で調達をする・作り出すというのが一番良いですよ。そう意味では、ガスで電気を起こして両方使うとか自分の屋根から電気をとるとかそういうことを進めていっていただくと良いのかなと思います。

○長岡課長：市の一つの施策の中で、エネファームについての補助メニューがございまして、それについては環境課が窓口になって、エネファームの補助事業をしているという実績がございます。エネルギーリスク分散ということもございまして、今年は今のところ件数は少ないですが、持続的に後押ししているという側面がございまして、相当これから普及はしていくかなと考えております。

○久会長：その辺りをピーアールされるときに、なぜこれに対して市も応援するんだというところがうまく伝わればもっともっと良いかなと思います。その根本論として環境にやさしいということがどういうことなのかもっと分かりやすい言葉でお伝えできたら良いんじゃないかなと思うんですよ。なぜエネファームが良いかというのは、先ほど言ったように近くで自分で作り出すということは良いんですけれども、そもそもですけれども熱のエネルギーを熱のまま使うのが一番良い訳ですよ。ところが電磁調理器が典型例ですけれども、熱を一旦電気に置き換えて、また電気を熱に置き換えているんですね。置き換える時に無駄が発生しています。熱は熱のまま使い、熱が全部使いきれないので、そこから出てきた余熱で今度は電気を発生させて、その電気を電気ではできないものに使っていくというのが一番良い、いわゆるハイブリットなシステムだと思います。そういう根本論さえ理解できていけば、そんなに難しいことを考えなくても直感でどのシステムが一番良いのか分かってくると思うんです。だからそういうそもそも論みたいなものを分かりやすく市民の方々と共有できるパンフレットを作るなり講座をするとかですね、そういう試みがあっても良いかなと思います。先ほども言いましたが、ごみは入り口でちゃんとやっておけば発生量が減らせるとか、環境にやさしい行動には、いくつかのポイントみたいなものがありますので、そこを助言するなり、何かお示しをしていくというのも分かりやすいのかなと思いましたけれども。

○長岡課長：環境計画の中でもそういった情報の提供を市民の方に積極的にしていくという目標がございますので、機会あるごとにそういった取組みをしていきたいと思っております。いろいろな広報媒体がございますし、特に6月には環境特集号というのがございます。そういった機会またホームページを通して情報提供に努めて行きたいと思っております。ありがとうございました。

○久会長：ちなみに私も応援させてもらいましたが、東大阪では教育員会が環境に関する小学校の副読本を作りまして、それを全ての小学校に配布するという事業をやらせておりますので、そういったことも一つ考えてもらえてもよろしいかと思っております。ちなみに東大阪市は、その原資はどこから出てきているかと言うと、市役所内の省エネで浮いた光熱水費が基金として積み上げられるんですね。それを使って教育委員会が副読本を作って小学生に配布をするという循環もうまくされていますので、その辺りが一つ工夫かなと。ただどこまで言って良いのか分かりませんが、財政課からは本当にそれまで浮いているのかなかなか分からないということで、来年度からは基金の積み立てを止めろという話があったりするんですが、折角良いことをやっているのに止められてどうかなというのがあります。この前も財政課に対してもうひと押ししてくださいよと話をしたんですけどね。

他いかがでしょうか。

○美濃委員：細かい話でよろしいでしょうか。資料②-2の2ページ目で、1とか5とかで年間を通じた研修を行うなど、職員の研修の仕組みが変わるようなことが書いてありますけれども、これの具体的な変更点や行動に結びつくような研修の工夫みたいなものがあるようであれば教えていただきたいと思っております。

○太田主査：今まではISOに準拠していましたので、制度理解というところから始めないといけなかったもので、分かりにくい文言であったりその辺の説明から研修を実施していくという形になっていました。今回からは、単純に地球温暖化の仕組みとはこういうものですよというような形で職員の方に分かりやすく説明させていただきまして、だから節電・省エネという取組みが実際に必要になるんだよというような研修に変えさせていただきました。また、実際どういう取組みをしたら良いのかなかなか分からないという部分もありますので、身近に実践できるような取組み内容をご紹介させていただいて皆さんで取組んでいただくというのを目標に研修を実施しました。

○美濃委員：この1番のエコリーダーに対して年間を通じて研修を実施するというのとは別ですか。1で書いてある研修と5で書いてある研修とは同じものなのか、違うものなのか。1は1でエコリーダー研修というのが別途あるという理解でよろしいのでしょうか。

○太田主査：基本的には1と5は同じ内容になりまして、エコリーダーを中心に研修の方を実施しています。ただそれ以外の職員の方につきましても、時間があれば参加いただけるような内容で研修の方は年に2回実施してまして、ただその後にはですね、同じく年に2回、エコリーダーさん若しくは所属長が講師となって各課でこちらが実施した研修内容を再度職員全体に行きわたるような形で研修を実施するようにお願いしている状況です。

○美濃委員：はい、ありがとうございます。

○久会長：他にいかがでしょうか。私の方からもう1点ですけど、事業者さん等へのアンケートでいくつか要望が出ている中で、頑張っている事業者をもっと応援してくださいというお声をいくつか賜っていますね。なかなか今のご時世、お金・補助金等で応援するのは難しいことだとは思いますが、お金じゃなくても頑張っている方を応援する方法はあるのかなと思います。例えば、事業者名を公表するとかいろいろな工夫があると思いますので、ダメダメと言うばかりではなく頑張っているところを応援する方法もいくつかあると思います。

具体的には赤穂がですね、10年以上経ちますけれども、独自の環境マネジメントシステムを取り入れたら、それを審査させてもらって毎年報告書を出していただいてその事業者を公表するということをやっています。90何パーセントはほとんど物を作る工場になっているんですけども、イオンの赤穂店と赤穂ロイヤルホテルがサービス業として登録をさせていただいています。それぞれはエネルギーとごみの削減を目標にされています。ささやかな取組みでもこれだけ頑張りますと言っていただいて、報告をしていただくという業者を募ってそれを公表していますので、そんなこともあっても良いのかなと思います。私なんかは、もっと個人商店でもできることあるでしょうとどんどん手を挙げてくれたらなと言うんですが、なかなかまだ個人商店さんは登録していただけないんですが、そういうふうと一緒に取り組んで公表するシステムを入れたらどうかなとは思いますが、

○長岡課長：市の施策の一つとして、スリム・リサイクル宣言の店というのがございまして、簡易包装に努める商店をそういう言い方をしているんですが、名前を出しても良いという事業者さんについてはホームページで公表してございますが、なかなか増えていかないところが課題でございますので、担当課と相談していきたいと思っております。

○久会長：ステッカーかなにかを張ってらっしゃるんでしょうか。

○長岡課長：ステッカーを張っております。

○久会長：皆さんご承知なんでしょうか。たくさんの方がご存知であれば問題ないんですけど、折角良いことをやっていただいても、なかなか周知が言ってないともったいないと思っておりますので。

○長岡課長：平成27年度でもまだ42店舗ということですので、やはりもっともっと広げていかないといけないと認識しております。

○太田主査：環境計画の冊子の25ページの方でスリム・リサイクル宣言店の表示が載っています。

○久会長：赤穂の場合はですね、委員に消費者協会の会長さんも入っていただいていますので、消費者協会の方からもですね、折角買うんだったらこっちの方だとピーアールをしていただくようにはしているんですね。今日もいろいろとご意見を賜った中で、多田委員はコミスクから来ていただいていますので、コミスクでもこういうような取組みで頑張っている店にはこれが貼っているよとか

皆さんにお披露目いただくとこの効果もどんどん出てくるのかなと思います。

あと、いかがでしょうか。

○長城委員：報告事項1についてもよろしいでしょうか。第3次芦屋市環境計画の中の基本目標②のところと資料①-2の事業者からの取組み実績を見て思ったのですが、資料①-2の中で基本目標②についての項目が非常に少ない印象があって、資料①の4ページを見るとこれもたくさん出ているんですけどもこれも良く見ると現在の評価とか実績のところにはそれぞれの施策についてあるんですけども、事業者はアプローチ取りにくい分野なのかなという印象がありまして。また読んでいますと「自動車による公害を減らす」ところでは、ノーマイカーデーについての足踏みとか現状とマッチしていないという評価をされているところで、この健康で快適な生活環境を創るといふ分野に関してどういう行動をすれば良いのか市民が戸惑いを感じると思うんです。その中でもノーマイカーデーに関しては、ラポルテのところにも横断幕が有ったりして、水曜日はそうだなと思ったりもするのですが、今後どういう展開をしていくんでしょうか。

○太田主査：ノーマイカーデーに関しては、庁内放送で「毎月20日はノーマイカーデー」と流していますが、ずっと毎月流れていますので当たり前の様になっていまして、なかなかうまくいようにノーマイカーデーに関しては進んでいないというのが現状です。

○長城委員：車から出る余計なものも含めてたくさんあると思うので、制限というのは一つのアプローチだとは思いますが、HVにしても電気自動車にしてもだんだんと浸透し始めてきたところで、何かこうアプローチを変えたことも出てきたら良いかなと。すみません、具体的なものではないんですが、そういう感想を持ちました。

○久会長：ありがとうございます。先ほど私もお挨拶の時に申し上げたように、基本目標②は分かりやすい言葉でいうといわゆる公害問題ですね。ですから現状としても非常に問題が起こりにくい市ですので、他の取組みと違ってなかなか表に出づらいつころもあるのかな。自動車由来の問題というのが顕著になるので、唯一ここに挙がっているようなノーマイカーデー辺りは頑張りようはもうちょっとやってくださいということになります。特に芦屋の交通は、東西は良いですが南北がどうしてもバスに頼らざるを得ないので、バスの便と車を考えると車に乗っちゃえとなってくるのかなと思いますので、その辺りをバスにどうやって集客してもらうのかということが工夫のあるところなんです。阪神と阪急が一緒の会社になって昔に比べるとバスとのアクセスなんかも若干は良くなるかとは思いますが。

あと、いかがでしょうか。

○岸副会長：もっと住民を巻き込めないでしょうか。この市役所の報告がいろいろでいますけれども、もっともっと住民に配ると時間のおありになる方がいらっしゃるの、そういう方々をもっと巻き込んでいく。何かにつけて私たちも巻き込んで。発表するところが欲しいと思っています。

○久会長：いわゆる協働の視点ですね。担当課にもチェックしていただきたいというのはその辺り

の狙いもあるんですね。もっと市民ぐるみで頑張ってくださいと、より効果が上がる項目がいくつかあるので、その辺りをです外に向かっての発信、それから一緒にやっていくという体制をどんどん増やしていただくとありがたいと思います。環境課だけではないと思いますけれども、協力して一緒にやろうよと言う動きを加速していただければという話です。その辺りを市民活動センターなんかともコラボレーションして良いかなと思いますけれども。

○太田主査：今回、初めてアンケートを実施させていただきまして、今後も継続する形になってくるかと思しますので、その辺から郵送だけでなく実際に団体さんと顔を突き合わせながらお話しさせていただく機会を設けさせていただいて、仰っていただいているとおり市の方でこうゆう事業をしていますという内容の方も順次説明していけたらなと思っております。またそこから団体さんを巻き込んで何か発表するような場所をできたら設けられたならと考えております。

○久会長：ついでにお話をさせていただくとなぜ市民活動センターの話させていただいたかという、だいたい環境の意識の高い方は既にやってらっしゃっているし、いろんな啓発をするとその方には届くんですね。環境にまだまだ意識が無いなという方にどうやって届けるのか。そういう意味では、例えば国際交流とか福祉の活動であるとか他の活動をされている方というのは、社会的関心は高いはずなんです。そういう方にどうやったら環境の事を届けられるのかっていう話で言えば、市民活動センターに登録されている団体さんに環境の情報をお出しするとかですね。そういうことが必要かなと思います。さらに言えば、奈良県で環境基本計画を作らせてもらった時に環境団体さんは一緒に頑張ってきたのでそれを継続するのは当たり前なだけで、もっと地域活動団体をですね、具体的に言うと自治会と一緒に何かできないかということに焦点を当てようよということで頑張っているんですね。その一つが先ほど言いましたように、地域の夏祭りをできるだけごみを出さないようにしようよとか、そういうようなことをやっていただくと地域活動団体というのもその地域の方々を巻き込んでいますから、そこへ意識が到達していきます。

例えば吹田市内はかなり環境団体さんが頑張っていて、指導する側にも回っていただいているんですが、その効果で一つ面白いと思ったことが、今まで分別の仕方が自分で分からなかった、このごみはどっちに捨てたら良いのか分からなかったところ、夏祭りで全部（環境団体が）指導してくれるんですね。それそっち違いますよ、こっち入れてくださいっていうことでようやくどうやって分別したら良いのか実感できたというお声もいただいているんですね。そういう効果も夏祭りの分別回収というところから見えてきていますので、ターゲットをどこにあてるのかというところをいろいろ考えていただくと今まで環境にあまり関心のなかった方に届く手段というのが見えてくるのかなというふうに思います。

○北川部長：今日いろいろご意見をいただきまして、市民の方・事業者の方を巻き込んでというお話はですね、この環境計画そのものが、市民と事業者と市の役割ということを表しているんですね。これでスタートしても、どうしても市は行政の仕事を先に見てしまって、なかなか市民の方、事業者の方にまだ目が行っていないという反省に帰っております。計画はこの三者が協働してやるということになってはいますが、本日いただいた意見は特にそこに関する意見だと思いますので、もう一度庁内に持ち帰って復習して、検証してみたいと思います。ありがとうございます。

○久会長：ありがとうございました。ついでにお話をさせていただくと、最近、若い方もリサイクルショップを活用される方が増えていますよね。特にブランド品を含めて、まずリサイクルショップに持ち込もうとなつていますが、これなかなか市役所側としては手がでない。そういうところをどうやって触手を伸ばしていくのかということが一つの典型例だと思います。市役所でやっていることを一生懸命にやる、データも採れるし分かるんですがね。外で行われていて環境にやさしい活動というのは、なかなか拾えていかない。そこをどういう形で考えていくかということを意識していただきますと、さっきの協働という観点も見えてくるのかなと思いますし、私は先ほども申しましたように基本的に市役所は頑張らなくても市民側で一生懸命頑張ってくださいというのが一番理想だと思っていますので、どうやって市民側へシフトできるかどうかということを考えていただければ嬉しいなと思います。逆に市役所の職員さんは、その手が空いた分、別の事が出来るようになりますので、その辺りをご検討いただけたらと思います。

○長岡課長：やはり情報発信が非常に重要だと思いますので、まずはその辺りから積極的にやっていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○久会長：ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○近藤委員：第4次計画の取組みの状況の中の3番の件ですが、室温計を配布されているようですが、この文言の中で、室温を確認しながら空調の運転管理を行っているということですが、具体的に時間を決めてやっているのか感じた時に確認しているのか。どのような室温計を配布されているのか教えていただきたい。

○太田主査：室温計に関しましては、室温が大きく表示されるようなもので、実際にはエアコンのスイッチのところにも一応室温は出ているんですけども、小さいのでもう少し大きく見えるような形の温度計を配布させていただいています。空調に関しては課内ルールを作るようお願いしております、温度計があってもなかなか確認は誰もしないという感じになってしまうので、誰が確認するのか例えばエコリーダーが10時半には毎日チェックしようとか。中にはですね、チェックした温度を毎日控えていただいでいて実際の設定温度と比較しているような課もございます。一定時間を決めていただいで、担当者も決めていただいでチェックをしている状況です。

○近藤委員：私が気になったのは、なかなか目で見るとかはですね、世の中いろいろ文明が発達しております、設定温度以上になるとアラームがなるような温度計だったら分かりやすいかなと思っただけですけどね。目で見るとなるとお仕事一生懸命されているので、よっぽど関心が無いと思っただけです。

○久会長：いろいろと簡便な方法でできるような形でチェックできる方法を考えていただけたらと思います。他いかがでしょうか。5人に1人くらい意識が変わってきますと課での取組みは変わってくるのかなと思いますね。

○太田主査：実際にパトロールをしていますとかなり熱心に取り組んでいただいでいるところもあれ

ば、なかなかあまりやれていないところもありまして、かなり温度差というのは感じる部分ではあります。

○久会長：他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この報告というのは年に1度の恒例行事かと思えますので、また来年度もですね、何かお気づきになったらいろいろ伺いながらより良い方向になればと思います。特に今日は市民も頑張るからもっと情報提供をということや、あるいは一緒にやる仕組み仕掛けがあるという声が一番多かったと思いますので、その辺りをまたご検討いただけたらと思います。

以上で本日の議事につきましては、全て終了しました。事務局からその他、連絡事項等はありませんか。

その他

○太田主査：本日は資料①の報告書につきましては、たくさん意見をいただきました。こちらについては後ほどホームページ等で公開させていただきたく思います。

来年度ですが、先ほど会長さんが仰ったとおり通常は年1回の開催となっているんですけども、灘区の方に神戸製鋼が発電所を増設する計画がございまして、それに対する意見書を作成するに当たって、審議会にご意見をいただきたいという観点から8月から11月にかけて、できましたら月1回くらい開催させていただけたらと思っております。早めに日程の調節等させていただいて、またご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

○久会長：はい、ありがとうございます。それでは、来年度は開催が多くなると思いますが、よろしく願いいたします。それでは、用意しておりました件が全て終了させていただきました。

どうもありがとうございました。事務局の方にお返しいたします。

閉会

○長岡課長：本当に長時間ありがとうございました。貴重なご意見本当にありがとうございます。特に市民の方が私たちもやるよと言っていたのは非常に心強く思っております。なるべく早く正確に多くの情報を提供できるような仕組みを作っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、平成28年度第1回「芦屋市環境審議会」を閉会させていただきます。本当に本日はありがとうございました。

以上

※この会議録については、署名委員に内容を確認の上、署名をいただいています。